



税のお知らせ

◎市税等口座振替推進キャンペーン

市税等の口座振替を新たにお申し込みいただいた人に、「おむらちちゃんクリアファイル」をプレゼントしています。

口座振替が可能な税目【担当課】

- ・市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)【税務課】
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)

【国保けんこう課】

- ・介護保険料(普通徴収)【長寿介護課】
- ・利用者負担額(保育料)【こども政策課】

住宅使用料【建築課】

- ・上下水道料、下水道事業受益者負担金【上下水道局料金センター】

申込方法 担当課窓口でお申し込みいただくとその場で進呈します。

- ・従来どおりの申請書で申し込み
- ・キャッシュカードでの「ペイジー口座振替受付サービス」

口座振替が可能な金融機関

- (※)親和銀行、(※)十八銀行、長崎銀行、長崎県中央農業協同組合、九州労働金庫、九州ひぜん信用金庫、たちばな信用金庫、西海みずき信用組合、(※)ゆうちょ銀行

(※)ペイジーでの申し込みができます。

■収納課(内線118)

◎税は納期内に納めましょう

| 納期一覧表 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|-----|------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|-----|
| 市県民税 | | | 1期 | | 2期 | | | 3期 | | 4期 | | |
| 固定資産税・都市計画税 | 1期 | | | 2期 | | | 3期 | | 4期 | | | |
| 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | | |
| 国保税 | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | 11期 | 12期 |
| 納期限 | 5/1 | 5/31 | 7/2 | 7/31 | 8/31 | 10/1 | 10/31 | 11/30 | 12/28 | 1/31 | 2/28 | 4/1 |

※バーコード付きの納付書は、コンビニエンスストアで納付できますが、取扱期限を過ぎると納付できません。

■税務課(内線125)

4月からごみの出し方が変わります

①ペットボトルはラベルをはがして、ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装類」に出してください

「ペットボトル」はラベルをはがし、軽くすすいで、できるだけつぶして出してください。ラベルとキャップは、「プラスチック製容器包装類」として出してください。

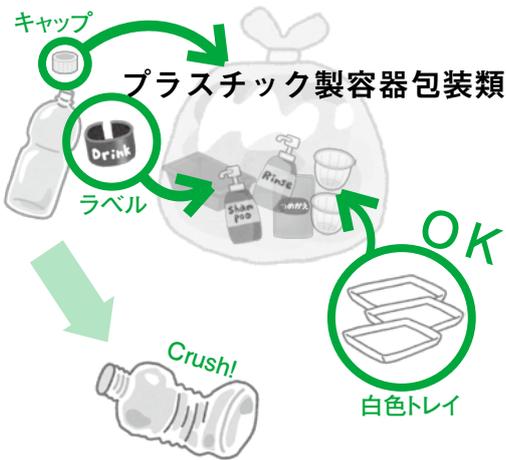
②白色トレイ・その他の容器類は分けて出せます

「白色トレイ」とその他の容器類(プラスチック容器・玉子ケース・レジ袋・ポリ袋など)は分けなくても構いません。「プラスチック製容器包装類」として同じ袋に入れて、今までどおり燃やさないごみの日に出してください。

③「ペットボトル」が報奨金支給の対象品目になります

町内会や子ども会などの集団回収活動に対し、報奨金(4円/kg)を交付しています。対象品目は、新聞・雑誌・チラシ・ダンボール・衣類・古布などですが、新たに「ペットボトル」を追加します。

※回収した対象品は、大村市の「集団回収登録業者」へ引き渡してください。品目別に、複数の「集団回収登録業者」へ引き渡しても構いません。



ご協力をお願いします



■環境センター ☎093-3100

不妊症・不育症 治療費助成制度

市では、次の治療費の一部を助成します。

- ① 特定不妊治療費
- ② 不育症治療費

助成金額

① 県の助成に上乘せし、治療内容により、1回2万5千円または5万円を限度に助成します。

※平成29年4月以降に治療を開始した人は、初回申請に限り、25万円を限度に助成します。

② 1治療期間ごとの2分の1以内とし、1年度につき30万円を限度に助成します。

対象者

- ・ 夫または妻のどちらかが1年以上前から大村市に住所を有し、かつ引き続き在住している人
 - ・ 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満
 - ・ 市税の滞納がない人
 - ・ ①は、県が実施する特定不妊治療費補助金の交付を受け、治療費が県の助成額を超過している人が条件
- ※詳しくは、お問い合わせください。

■ 子育て家庭課 ☎ 9100

町内会に加入しましょう

市や町内会長会連合会は、市民の皆さんがお互いに協力し合い、住みよいまちにするため、町内会への加入を推進しています。よりよい地域づくりのため、ぜひご加入ください。

◎ 町内会の主な活動

- ・ 資源物の回収や清掃活動
- ・ 地域の親睦を深めるイベントの開催
- ・ 防犯灯の管理や防犯パトロール
- ・ 災害に備えた、自主防災訓練や連絡網の整備など

※町内会への加入は、各地区町内会へ

■ 地域げんき課 (内線185)

2020年度から市立小・中学校が三学期制になります

大村市教育委員会では、大村市立小・中学校の学期制について、次のとおり決定しました。

2020年度から、全校一斉に三学期制へ移行します。

※2019年度までは、現行の「二学期制」です。

■ 学校教育課 (内線367)

転入・転出の届け出など住民センターでも受け付けています

4月は、転入、転出などで、市役所の窓口は大変混み合います。お近くの住民センターもご利用ください。

◎ 住民センターでできること

- ・ 各種証明書交付(※)
- ・ 住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明、戸籍(全部事項証明・個人事項証明・附票)など
- ・ 住民異動届(※)
- ・ 転入・転出・転居届など(一部受け付けできないものがあります)

(※) 運転免許証などで本人確認を行っています。ご協力ください。

- ・ 国民健康保険・国民年金異動届
- ・ 資格取得・喪失に関する届
- ・ 市税や上下水道使用料の料金収納

■ 市民課 (内線100)

松原幼稚園を休園します

市立松原幼稚園は、在園児数が一定数に満たないため、4月から休園します。

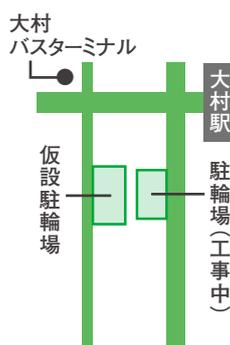


■ 子育て政策課 ☎ 9100

仮設駐輪場をご利用ください

現在、市駐輪場のリニューアル工事を行っています。工事期間中は、仮設駐輪場(旧市立図書館跡地)をご利用ください。

工事期間 6月22日まで



■ 安全対策課 (内線214)

市野球場リニューアルオープン

日本スポーツ振興センターからスポーツ振興くじ(Toto)の助成金を受け、市野球場を改修し、リニューアルオープンしました。

利用開始日 3月24日(土)

利用時間 午前7時～午後10時

※使用料の変更はありません。



■ スポーツ振興室 (内線187)